

平成29年宇治田原町補正予算特別委員会

平成29年3月10日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第1号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
(総務建設常任委員会所管課分)
- 日程第2 議案第5号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第3 議案第6号 平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第1号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
(文教厚生常任委員会所管課分)
- 日程第5 議案第2号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第3号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第7 議案第4号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3
号)

1. 出席委員

委員長	9番	山内実貴子	委員
副委員長	4番	馬場哉	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
総務課	長	清水	清	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
企画財政課課長補佐		矢野	里志	君
税住民課	長	長谷川	みどり	君
介護医療課	長	青山	公紀	君
健康児童課	長	立原	信子	君
建設環境課	長	垣内	清文	君
プロジェクト推進課	長	山下	仁司	君
産業観光課	長	木原	浩一	君
産業観光課課長補佐		富田	幸彦	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君
社会教育課	長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、補正予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月3日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第1号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）及び各特別会計補正予算5議案の合計6議案につきまして審査を行います。

お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、町長からご挨拶をお受けしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

三寒四温と申しますが、今週に入りまして冬に戻ったような気候が続いておるところでございます。なかなか春が待ち遠しいなというふうに感じておるところでございます。

あすで東日本大震災発生から6年目を迎えるところでございます。警察庁の発表では、お亡くなりになられた方が全国で1万5,893人、また、いまだに行方不明の方が2,554人おられるということでございます。復興庁のほうからは、12万3,000人の方がいまだに避難生活を余儀なくされておることが発表されておりました。改めまして、犠牲になられた方々、また避難されておられる方々に対しまして、心からご冥福とお見舞いを申し上げたいと、そして一日も早い復興ができるように願っておるところでございます。

また、一昨日は一般質問ということで10名の議員の皆さんからご質問を頂戴いたしました。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。賜りましたご意見、ご要望につきましても十分検討する中で、今後、町政に反映してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

本日は、3月定例会の補正予算特別委員会ということで、皆様方には大変公私ご多用のところご出席を賜り、ありがとうございます。また、本委員会では山内委員長、また

馬場副委員長には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

付託されました議案第1号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）をはじめとする6議案でございます。後ほど提案説明をさせていただきたいと存じますが、どうぞ審査を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

また、この委員会に引き続きまして、本日は新名神高速道路建設に関する特別委員会、また新庁舎建設調査検討特別委員会も開催予定をさせていただいておるところでございます。長時間にわたりますが、最後までよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の補正予算特別委員会を開きます。

進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務建設常任委員会所管課分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、両常任委員会所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて所管の特別会計補正予算の順に進めてまいります。

これより議事に入ります。

日程第1、議案第1号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第1号につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましては、国の地方創生拠点整備交付金を活用した観光交流拠点整備事業を実施する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもので、補正額は9,448万円を減額し、補正後の予算総額を45億8,127万6,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、主なものを申し上げます。

町税では、町民税3,283万7,000円を追加するなど、合計で2,900万円を追加しております。

地方消費税交付金では、1,510万7,000円を減額しております。

地方交付税では、2,105万8,000円を追加しております。

国庫支出金では、地方創生拠点整備交付金4,500万円を追加するなど、合計で1,790万4,000円を追加しております。

府支出金では、地域医療介護総合確保基金事業補助金1億5,478万8,000円を減額するなど、合計で1億6,236万6,000円を減額しております。

繰入では、地域づくり振興基金繰入金4,290万、公共施設整備基金繰入金2,690万円を減額し、合計で6,980万円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金9,869万5,000円を追加しております。

町債では、観光施設整備事業債4,500万円を追加するとともに、臨時財政対策債3,012万1,000円、道路橋梁改良舗装事業債2,740万円などを減額し、合計で1,522万1,000円を減額しております。

次に、歳出につきまして、主なものを申し上げます。

総務費では、財政調整基金積立9,000万円を追加するなど、合計で7,028万4,000円を追加しております。

民生費では、地域密着型特別養護老人ホーム施設助成事業費1億5,778万8,000円を減額するなど、合計で1億7,645万1,000円を減額しております。

衛生費では、1,022万9,000円を減額しております。

農林水産業費では、1,423万2,000円を減額しております。

商工費では、国の交付金を活用したお茶の京都交流拠点整備推進事業費9,000万円などを追加し、合計で9,029万を追加しております。

土木費では宇治田原山手線整備事業費1,482万2,000円、公共下水道事業特別会計繰出金1,548万4,000円などを減額し、合計で3,260万6,000円を減額しております。

教育費では、1,505万1,000円を減額しております。

次に、第2表繰越明許費補正につきましては、国において創設された地方創生拠点整備交付金事業に対応したお茶の京都交流拠点整備推進事業費9,000万円について、翌年度へ繰り越すものでございます。

一般管理費（個人番号カード交付事業費交付金）につきましては、地方公共団体情報システム機構への交付金を翌年度に繰り越すものでございます。

臨時福祉給付金（経済対策分）事業費につきましては、低所得者を対象とした臨時福祉給付金所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

道路施設長寿命化修繕事業費及び交通安全対策事業費につきましては、本年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

宇治田原山手線整備事業費につきましては、用地収用について、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正につきましては、地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に対する補助について、年度内の執行が困難であるため、債務負担行為を廃止するものでございます。詳細につきましては、後ほど担当課長よりご説明を申し上げます。お願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、ただいま議題となっております平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）、議案第1号議案につきましてご説明申し上げたいと存じます。

私のほうからは、議案第1号、まず議案書とそれからそれに附属してございます補正予算案主要事項調書、2枚物でございます。それと、横長のこういう3月補正予算（第4号）概要という、この3種類を用いましてご説明申し上げたいと存じます。

まず、町長、先ほど申し上げましたように、今回の補正の総額でございますが、歳入歳出それぞれ9,448万円を減額させていただきまして、歳入歳出それぞれ4億5,127万6,000円とさせていただくものでございまして、主な内容は各種事業の決算見込みなどに伴います補正並びに国の地方創生拠点整備交付金を活用した観光拠点施設整備事業を追加補正させていただくものでございます。

主なものをご説明申し上げたいと思います。この横長の概要、この表をごらんいただいでよろしいでしょうか。

このうち、まず総務建設常任委員会所管分の主なもののみをご説明申し上げます。

1ページ目から、まず町税、また各種譲与税、交付金等ございますが、全て決算見込みに伴うものでございます。特にご説明申し上げたいのは、2ページをごらんください。

左側の番号14番、企画財政課によります地方交付税という欄がございます。予算額7億8,000万円に対しまして、地方交付税、普通交付税が確定いたしましたことから、2,105万8,000円を追加させていただきまして、8億105万8,000円とさせていただくものでございます。当初予算の見込みより約

2, 100万円ふえた要因でございますが、地方交付税、普通交付税でございますが、基本的には基準財政収入額と基準財政需要額、要は歳入歳出の差額を交付税としていただけるというルールになってございます。その算定の中で、特に支出要因でございます基準財政需要額におきまして、28年度は人口減少等特別対策事業費というような特別な費目も設けられましたことから需要額のほうが一定伸びたということで、収入額と需要額の差が開いて約2, 100万プラス要因になったということで合計これだけの補正をさせていただきまして、最終8億105万8, 000円とさせていただくものでございます。

続きまして、主なものといたしましては、3ページをごらんください。

上から2つ目、番号21番、これも企画財政課所管でございますが、後ほど歳出の項目で申し上げたいと存じます。先ほど申し上げましたように、国の補正予算（第2号）に伴う地方創生拠点整備交付金事業、これの歳入、総額9, 000万の歳出を後ほどご説明申し上げますけれども、基本的に2分の1、国庫補助金いただけますので、2分の1の4, 500万円をここで計上させていただいております。

それから、続きまして、4ページをごらんください。

番号37番の、これも企画財政課、繰越金でございます。前年度繰越金ということで、平成27年度の繰越金が確定しておりますので、それに伴います補正ということで、現計予算7, 885万7, 000円、これまでの補正予算等での財源としても少しずつ計上させていただいております経緯もございまして、現計予算7, 885万7, 000円でございます。それに、確定いたしました差額9, 869万5, 000円を足させていただきまして、総額1億7, 755万2, 000円、これが平成27年度の前年度繰越金の確定ということで、その分を繰越金として平成28年度で歳入として計上させていただくものでございます。

それから、次の5ページをごらんください。

一番下、44番、産業観光課でございます。これも、先ほどと関連いたしますが、歳出でご説明申し上げたいと存じますが、地方創生拠点整備交付金に伴いまして、先ほど国庫補助金が2分の1とございましたが、残りの2分の1につきましては、全額地方債、町債に計上させていただくことが可能な制度でございますので、4, 500万円を計上させていただきまして、これまでの90万円と合わせまして4, 590万円の地方債とさせていただきます。

続きまして、6ページ以降の歳出の主なものをご説明申し上げます。

6 ページ中の番号 8 番をごらんください。

企画財政課所管の財政調整基金積立 9, 0 0 0 万円を計上させていただいております。これにつきましては、先ほど、歳入の項目で平成 2 7 年度の繰越金が 1 億 7, 7 5 5 万 2, 0 0 0 円と申しあげましたけれども、この剰余金、前年度からの剰余金でございますが、この剰余金の 2 分の 1 以上の額は剰余金が生じた翌々年度までに基金に積み立てなければならないという地方財政法第 7 条の規定でございますけれども、その規定に伴いまして、先ほどの繰越金の 2 分の 1 以上ということで 9, 0 0 0 万円を財政調整基金に積ませていただくものでございます。これによりまして、現在見込んでおります平成 2 8 年度末の財政調整基金の残高でございますけれども、1 0 億 5, 2 0 0 万円という予定をいたしてございます。

それから、8 ページをごらんください。

8 ページの 2 4 番、産業観光課、お茶の京都交流拠点整備推進事業費でございます。これも先ほど申している部分でございますけれども、この主要事項調書、こちらのほうをごらんいただいでよろしいでしょうか。

国の補正予算を活用したしまして、今回、お茶の京都交流拠点整備推進事業費ということで 9, 0 0 0 万円の事業を計上させていただいております。これは、この趣旨にもございますように、観光によるまちづくりを推進するということで、湯屋谷の茶工場の改修を主な事業内容としております。これは、今年度のお茶の京都のターゲット、2 9 年度がお茶の京都のターゲットイヤーということで、本町の戦略的交流施設ともなります湯屋谷地区の整備を図るため、これまでも住民の皆様方の参加もいただく中、2 8 年に、やんたん未来プランというような計画も策定させていただいたわけでございますけれども、そういう未来プランに基づきまして湯屋谷会館横の茶工場をリノベーションしていこうと、来訪者を迎える環境を整備していこうというものでございまして、内容といたしましては、茶工場の改修でございますけれども、内外装の改修、また交流スペース等の整備、またトイレの整備等をするということで、総額 9, 0 0 0 万円を計上させていただいております。

この制度、概要だけちょっと申し上げておきたいんですけれども、これは地方創生拠点整備交付金ということで、国のほうが全国の地方創生を後押しするというところで、今回の事業においてはハード整備に特化した交付金を用意されまして、2 分の 1 を交付金、2 分の 1 を地方債で充てられると。その地方債につきましても交付税措置があるという非常に有利な制度でございまして、これの内示をいただきましたことから、今回補正予

算として上げさせていただくものでございます。

歳出は主なものでございます。

もう一度、この横表のほうにお戻りいただきまして、最終ページをごらんいただきたいと思います。

繰越明許費、予算書で申し上げますとページ5ページの第2表に関係いたしますものですが、繰越明許費のご説明を申し上げたいと思います。

総務建設常任委員会所管といたしまして、まずこの1つ目、税住民課の一般管理費でございますけれども、個人番号カード交付事業交付金74万5,000円を繰り越しさせていただきます。これにつきましては、個人番号カード、マイナンバーカードと言われる分でございますけれども、その交付手続を進めておるところでございますが、これに伴います費用というのは国のほうから費用が出まして、それが町へ受けまして、町がそのまま、丸々この地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISとっておりますけれども、国から町へ入って、町からこのJ-LISへ払うと、こういう個人番号カードの交付に要する諸手続の関係費用は、国、町、J-LISという流れで交付金を払うということになってございますが、国からの指定によりまして、28年度から繰り越す分といたしまして74万5,000円をそのまま、いただく丸々を次年度へ繰り越しさせていただくものでございます。

続きまして、1つ飛びまして3番目、産業観光課、お茶の京都交流拠点整備推進事業費でございます。これは、先ほど歳入歳出で申し上げました9,000万円の事業でございますが、国の交付金を活用して実施いたしますが、これにつきましても全額を次年度へ繰り越して、29年度の中で実施させていただくものとして繰り越しをさせていただいております。

それから、4番目、建設環境課所管でございます。道路施設長寿命化修繕事業費ということで1,350万円を繰り越しさせていただきます。これにつきましては、荒木橋の橋梁修繕工事を進めてございますが、年度内の事業完了が困難であると見込まれますため、翌年度へ繰り越しさせていただくものでございます。

同じく、5番目、建設環境課、交通安全対策事業費でございます。これも500万円の繰り越しでございまして、郷之口湯屋谷線の立川地内におけます通行車両の速度抑制対策事業、これにつきましても年度内の事業完了が困難となりましたことから、繰り越しさせていただきまして、引き続き事業を進めさせていただきたいと考えておるものでございます。

最後、6番目、これも建設環境課でございます。宇治田原山手線整備事業費216万7,000円の繰り越しでございます。これは、山手線の用地買収費でございます、既契約、契約させていただきまして、支払い、最終完了が年度をまたぐ予定でございますので繰り越しをさせていただく予定をさせていただきたいというものでございまして、12月に補正予算(第3号)におきまして繰越明許費5,576万円を設定させていただきましたが、それに追加するという形をとらせていただきたいというものでございます。

それと、この10ページ、一番下でございます。

失礼しました。これは文教厚生常任委員会関係でございますので、これは後ほどまたご説明をさせていただきます。

総務建設常任委員会関係は以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。

議案第1号に係る総務建設常任委員会所管課分について、質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。垣内委員。

○委員(垣内秋弘) 主要事項調書ですが、9,000万かけて、この別紙でいろいろ写真やら記載されているこういった内容だろうと思うんですが、これ小屋の所有者といたしますか地権者との条件等々はどのようなふうな形になっておりますか。

○委員長(山内実貴子) 富田補佐。

○産業観光課課長補佐(富田幸彦) 所有者につきましては、湯屋谷の生産森林組合が土地、建物をお持ちでいらっしゃいます。こちらにつきましては、地区の方と既にこれまでいろいろとお話をさせていただきまして、町のほうが施工した上で改修するというような話し合いをしているところでございます。

○委員長(山内実貴子) 垣内委員。

○委員(垣内秋弘) ということは、借用するということですか。

○委員長(山内実貴子) 富田補佐。

○産業観光課課長補佐(富田幸彦) 手法につきましては、今協議中でございます。

○委員長(山内実貴子) 垣内委員。

○委員(垣内秋弘) お茶の京都ということで、29年度がターゲットイヤーになるわけでございますけれども、この日程的に、これから審議されるとしても突貫工事でやらないかと。うかうかすると、何やかんやすると1年ぐらいすぐたつんで、お茶の京都に

どれだけの寄与をするのかということ、あるいは、将来を見越してこういった永谷宗円等との観光を含めて利用していくのか。その辺の目的なり方向性はどうなっていますか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この改修につきましては、ご承知のとおり永谷宗円生家中心に湯屋谷を本町の日本緑茶発祥の地ブランドの中核として位置づけまして、観光振興計画でもここが主要な観光の交流拠点であるというふうに位置づけております。

また、お茶の京都の構想の中におきましても、湯屋谷それから永谷宗円生家を戦略的交流拠点というふうに位置づけさせていただいております。これにつきましては、単年度、来年度、お茶の京都博で終わるわけではなくて、お茶の京都自体も将来に向かってお茶の生産振興と、それから地域の観光交流の増大というものを目的としておりますので、単年度で終わるものではなく将来にわたって続いていくものでございます。

本件のこの茶工場の改修につきましては、委員ご指摘のとおり、来年度1年間しかない中でやっていくわけございまして、正直申しまして、設計から着手いたしますので1年間はかかるだろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、お茶の京都もしくは本町の観光振興、将来に向かって考えていく中での重要な拠点として位置づけてこの茶工場の改修をしていく、そのように考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そういいますと、将来にわたってということでございますけれども、湯屋谷の生森等、条件面においてはこれから折衝やということでございますけれども、借用となれば将来にわたってずっと借用料とかそういったものは発生するわけですね。この9,000万円というのは、改良費用だけという捉え方ですか。借用費用が発生するならば、その将来にわたってずっとついて回ると。その辺の、例えば借用となれば、その費用そのものの金額とか、そういったものはこれからまた折衝やということでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 9,000万円は設計費と工事費のみでございまして、それ以外の借用ですとか維持管理に当たる分につきましては別途、今後詰めてまいると、そのようになっております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ほぼ1年ぐらいかかるという話でございますけれども、開設めどというのは、目標はどれぐらいの時期に置いているんですか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 具体的にはまだこれからの検討になりますけれども、恐らくは年度内ぎりぎりにはなるんじゃないかなと、3月いっぱいかけてやるものになるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ、開設したら地元の人を中心にした接待業務とか、オープンしますと、もちろんほったらかしというわけにもいかんし、中を管理していくのに人手も要るし、費用も要ると思うんですが、その辺の体制というのはどういうふうに考えておられるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 本施設、交流拠点という名前でございます。地域の方と来訪者が交流するというふうな位置づけでございます。それによって地域活性化につなげていくというものでございますので、中で運営されることにつきましては地域の方と一緒にやっていくこととなります。それ以外にも今後の、次の来年度予算の案としてお願いをしている中で、地域おこし協力隊というのも掲げておりますけれども、そういった外部の人たちも含めて、中で、そこで交流ができるような運営方法というのを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 恐らく、地元中心になれば地元の人への対応というのは非常にハードになるというか、人手も要りますし、毎日、毎日ということになれば大変な事業になると思うんですが、今、永谷宗円の生家での対応については、これは主な人が土日中心にした形の対応をされておりますけれども、それすらなかなか大変やと。それも後継者がやはり必要になってくると。これ、将来にわたってずっと引き継ごうと思ったら、地元に残り負担がかかり過ぎますと非常に地元としても責任が感じられると思いますし、その対応も大変だろうと思うんですけれども、そこら辺の配慮を含めた根本的な体制づくりは必要かと思うんです。その辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおり、既に今の永谷宗円生家の管理につきましても、今後、先を見越してどういうふうに体制を構築していくかということを経元の方、それから宗円さんの里づくり会さんですとか管理をされている方とお話し合いをさせていただいております。その上で、また開館という話になってまいりますので、

ご指摘のとおりなかなか管理面でも難しいところはきっと出てくるだろうというふうには思っております。それも見越しまして、中だけでできること、それから外から来てもらってお手伝いをしてもらえるような方というのを見越した上で、今後の体制を今考えさせていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 具体的に、この建屋の中身というのは、ここに添付されているこのような資料をもとにイメージで我々理解していいんですか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 本件につきましては、経過を申しますと、去年の地域とのワークショップを踏まえまして、そこで出たこうありがたい姿ですとか、こうなったらいいな、それと今足りないもの、そういったものを上げまして、その意見を集約して、外部のコンサルティングの方にその意見をイメージしたらこうなるというふうなもので描かせていただいたものでございます。この茶工場の改修イメージはその最大限のものというふうに捉えておりまして、意見全て盛り込めばこういうふうなものになるだろうというものでございます。イメージ的には全く的外れなものにするということは考えてはいないんですけれども、どこまでこの地域の管理という面と、それから必要なもの、規模感というものを検討しまして、こういったイメージをもとに必要な整備、機能というのをしていく、そのように考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私も、外から見て茶工場ということは、会館の横にあるというのはわかっていますし、大体イメージがつくんですが、中、見たことないんで、中、機械とかまだ入っている状態なんではないでしょうか。もう整地されているんですか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 中の機械は全て撤去されておりましてがらんとした、ある意味倉庫のような感じの中になっております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） しつこいようなんですけれども、一応9,000万の改築費、このイメージでいきますとテーブルとかあるいはまたいろんな機材とか備品、こういったものが必要になってくると思うんですけれども、その辺の費用というのは別途ということでございますか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 改修とともに内装費用というのもこの9,000万の中に入っておりますけれども、このテーブルですとか什器類、それがどこまで中で賄えるかというのは今後設計の中で考えていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） まず、この概要の9ページです。先ほど、地方交付税の話で2,100万が今回追加されたということであります。

それで、先ほどの説明で基準財政需要額の中に今回人口減少対策費が盛り込まれたというお話でしたので、基準財政需要額、これどちらかということ机上での計算になると思うんですけれども、その人口減少対策費について、実際、今年度この2,100万が全てそうではないと思うんですが、どれぐらい使っておられますか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 人口減少対策費に幾ら使ったかということでございます。

交付税でございますので、普通の国庫補助のように使い道が定められているわけではございませんが、いわゆる人口減少対策ということでは、私ども広い意味で直接の交付金は当たっていないもの、例えば高校生通学費補助金とかコミバスの運営費とかそういうものもひっくるめて、私どもといたしましてはトータルの人口減少対策費の一つであろうかなというように考えております。ひもつきの補助金のように、この事業にこれだけ当てましたということはちょっと今申し上げられないんですけれども、いろんな取り組みを通じてこういう事業をやっているということでご理解賜ればと考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 別に具体的に何がどうのこうのことじゃなく、ましてや交付税、計算上の話なんでそれはそれでいいんですけれども、要は、今回、人口減少対策費が、先ほど言ったようにルールブックに入れられたということなんで、それを活用せん手はないのかなと思います。一昨日の一般質問でも松本議員のほうから、減少対策、定住対策についての窓口、またその担当のセクションをつくるようにという質問があって、この新年度早々は無理やろうけれども次年度に向けて考えていただくというふうな答弁もあったかと思うんです。ですので、こういう形で交付税でも算入されるのであれば、ぜひその窓口、担当者、これについては設置をしていただきたいという思いで質問させていただきました。

ちなみに、ちょっとこれ参考にお聞きしたいんですけれども、特交は幾らぐらい見込んでおられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 特別交付税におきましては、当初予算で1億2,000万円を計上させていただいております。ちなみに、12月交付で最終確定ではないんですけども、12月末までで特別交付税……。失礼いたしました。まだ総額が出ておりませんので確定はまだ出てございませんが、1億2,000万を予算で見させていただくという状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） この特別交付税なんかこそ、ほんまに国のさじかげんで見てもらえる部分、特に特別な財政需要があるという項目の中で、いろいろ項目を上げていっぱい申請やっていけば、そのうちの幾らかしんしゃくされる分やと思うので、そのあたりも今回人口減少というのがルール化されたということならば、その分はそこに入れられへんのかもしれませんけれども、そのあたりは十分に活用していただきたいなというふうに思います。

次に、4ページ、財産収入で、法定外公共物の収入で240万ほど今回補正がされていますけれども、これはどんなものを売却されたんですか。どんな財産を売却されたんですか。里道とかそんなことですか。

○委員長（山内実貴子） 矢野補佐。

○企画財政課課長補佐（矢野里志） 法定外公共物の売り払いにつきまして、28年度、2件ございまして、1件につきましては立川、金井谷の残置森林の売却でございます。もう1件につきましては、贛田船戸の畑の部分の2件の売却した分でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） もう1点。

ちょっとこれは確認だけしておきたいなと思うんですけども、先ほど垣内委員のほうでもありました湯屋谷の9,000万円です。非常に大きな金額で、今回、国の交付金ですかついたということで、これ、3月というタイミングで補正をされているんですけども、繰り越しの理由は何なんですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 国の交付金に関する制度また経緯につきましてご説明申し上げたいと存じます。

まず、こちらのこの横表にもございますように、このもととなります国の予算でござ

いますけれども、国の28年度の補正予算で計上された額をもとに、全国から募集されて採択されたものが今回この2月24日に内示を受けるに至ったということで、これにつきましては、国の28年度補正予算ということは、すなわち各地方公共団体でも28年度の予算に計上しなければならない。また、事前着手が認められておりません。したがって、この28年の3月補正というのが、正直言います、内示を受けたものの最初で最後の上げる機会であったわけでございます。

したがって、本町に限らず今回の内示を受けた団体につきましてはほどことも、まずこの3月補正予算を計上されておられるんだと理解しておりますが、もちろん、今の時期に内示ということで、国のほうにつきましても基本的には次年度へ全額を繰り越すことを前提に内示をいただいているものでございまして、そういう経過があるということをご理解賜ればと存じます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに第2次の補正予算についてきているので、結果的にはそうしか仕方ないと思うんですけども、これ3月15日に補正予算の審議があって、実質今年度で15日しかない。4月、新年度になれば、また2,200万円、たしかこれに関連して予算が上がっておるんで、本当言うとこれ9,000万プラス2,200万、1億1,200万のパッケージで新年度にでも組めば、もっとさらにこれうまく事業としての効果が上がるのかなと思うんですが、ところが会計年度独立の原則から言えばそういうことにもならないという、何か痛しかゆしの部分があるような気がするんですけども、国の制度上について。そんなことを言っても仕方ないんで、それはそれでしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 私もちよっと関連で、この主要事項調書の湯屋谷の件でお聞きをしたいと思うんですが、垣内委員からもありましたように、来年度がお茶の京都ターゲットイヤー、お茶の京都博も大々的にやられる中で、これ来年度ですね。その中で、来年度いっぱい改修にかかるということで、結果的には運営されるのは再来年度からになるということになると思うんですけども、ターゲットイヤーに間に合わない、お茶の京都博にも間に合わないということについて、その辺はちょっと担当課としてどのようにお考えかお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 確かにお茶の京都博、来年度でターゲットイヤーと

なっております。しかしながら、お茶の京都博自体は、宇治茶もしくは山城地域のネームバリューを上げるという目的が最初でございます。それで注目を浴びまして、その後のお茶振興、宇治茶の消費拡大、それからこの山城地域への来訪者の増加、こういったものを図るターゲットイヤーになってございます。もちろん、それまでに間に合うというのは完璧なシナリオだったかもしれませんが、今後のことを考えますと、いち早く国の交付金をつかまえて着手できたのは、これはタイミングとして最良の選択だったのではないかなというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国の補正がお茶の京都に合わせたお金ではなかったもので、それは仕方ないかなと思うんですけども、お茶の京都というのは以前から言われてきたことなので、そういう意味ではターゲットイヤーに間に合うような施策があつてしかるべきやったかなというふうに私のほうは思います。

それと、その後の運営について、これも垣内委員からございましたけれども、地元の負担というお話もあった中で一つ思ったのが、くつわ池の森林公園のことなんです。あれも地面は郷之口の生森さんで、上の上物を補助金をもらって町が整備をしたと。運営については指定管理だったと思うんですけども、郷之口の生森さんをお願いをしていると。1万人が来場するような、宇治田原にとっては本当に一大の施設であるにもかかわらず、人件費等々、いろいろ施設の管理費等々、町も大分見ていただいていますけれども、それでもやっぱり年間通じては赤字になっているんです。役員さんを中心に、役員さんの奥さんとか地域の方とかいろいろ頑張っていただいています。本当に節約をしながら頑張っていただいているんですけども、そういうことになったらやっぱり大変やと思うんです。そういう意味で、運営についてはもっと考えてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 運営につきましては、ご指摘のとおり、地域の方に全ての運営を任せるということになりますと負担になってまいりますので、それにつきましては、先ほども申しましたけれども、外部の人材等も考えながらできる限り、もちろん地域の方はその地域を守ってきたという誇りもございますし、それで自分たちで何とかしたいという思いはお聞きはしているところでございますけれども、それも踏まえまして、現実的なやり方を模索して実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。よろしく申し上げます。

それと、予算書の14、15ページになるんですが、ごめんなさい、違いました。人口のほうでしたので、後で聞きます。

繰越明許費の補正の部分なんですが、予算書でいうと5ページになるんですけれども、個人番号カード交付事業費ということで、先ほどご説明もいただきました。これを繰り越す理由、個人番号カードの交付が少なかったからやというふうに思うんですが、実際、どれぐらい見込まれていて、実際の発行はどれぐらいだったのか教えてもらえますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 実際、全国で当初は1,000万枚だったんですが、途中から3,000万枚ということで、国のほうは目標は掲げられておりました。それが、1,000万枚ということで、1,059万6,665枚ということになっております。

（「町のほうは」と呼ぶ者あり）

○税住民課長（長谷川みどり） 町のほうは現在587枚ということで、約5%ほどなんですが、当初は町としては7%程度ではないかというふうに見込んでおりました。

○委員（今西久美子） はい、わかりました。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第1号に係る総務建設常任委員会所管課分につきましては終了いたします。

次に、日程第2、議案第5号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第5号につきましてご説明申し上げます。

議案第5号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、各種事業の決算見込みに伴い補正するもので、補正額は1,912万円を減額し、補正後の予算総額を6億272万5,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入では、分担金及び負担金503万5,000円、繰越金593万2,000円などを追加するとともに、使用料及び手数料94万8,000円、国庫支出金450万円、繰入金1,548万4,000円、町債1,050万円を減額し、歳出では、総務費32万4,000円、

公共下水道事業費 1,040万円、浄化槽整備推進事業費 360万3,000円、公債費 479万3,000円をそれぞれ減額しております。

次に、第2表繰越明許費につきましては、公共下水道（管渠）整備に係る事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、公共下水道事業債などについて、事業費の決算見込みから起債対象額が減額したため、既定の限度額を減額するものでございます。

詳細につきましては、後ほど担当課課長より説明をさせていただきたいと思っております。

どうかよろしくご審議賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の主な補正内容につきまして説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業費及び財源の額の確定並びに決算見込みにより行っているものでございます。

議案第5号の資料、A4横表のほうをごらんください。

1ページの歳入の主な増減について、まず、1番受益者負担金では一括払いの納付が多かったことから516万8,000円、4番繰越金では593万2,000円、6番消費税及び地方消費税還付金では345万円の確定により、それぞれ追加しております。後ほど3ページの歳出で説明いたしますが、管渠建設事業費と浄化槽建設事業費の減額に伴いまして、その財源となります7番公共下水道事業債130万円、8番浄化槽整備推進事業債250万円、そして財源調整によりまして3番の一般会計繰入金1,548万4,000円をそれぞれ減額しております。

次に、資料の3ページの歳出の主な増減につきましては、1番公共下水道（管渠）整備事業では、交付金の内示額に基づく決算見込みによりまして1,040万円を、2番浄化槽建設事業費では、当初3基の浄化槽建設を見込んでおりましたが建設がありませんでしたので360万3,000円皆減として、それぞれ減額しております。

今年度末の下水道の普及状況の見込みは、平成27年度末普及率が66.0%から約15%アップの81%を見込んでおります。これは、2月末に緑苑坂地区の汚水を公共下水道に接続したことが大きな要因となります。

続きまして、繰り越し事業につきましては、資料の4ページ、繰越明許費説明資料をごらんください。

公共下水道（管渠）整備事業費におきまして、岩4の3地区、岩山長山地区になりま

すが、そちらにおけます下水道（管渠）整備工事のうち2,900万円につきまして、発注がおくれたことによりまして年度内の完了が難しくなっています。

また、公共下水道の全体計画を見直すための下水道計画変更設計業務648万円のうち、平成28年度分割が432万円ですが、これにつきましても、新しい都市計画マスタープランを反映する必要が生じたことなどの理由によりまして起工期間の延伸が必要となりましたので、それぞれを繰り越すものでございます。以上、2号補正の概要でございませう。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、1点だけ。

今のご説明の中で繰越明許のところ、岩山長山地区の分の発注がおくれたこととおっしゃいましたが、発注がおくれたことの要因は何なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 下水道課では、年間約4地区ほどの面整備をコンスタントに消化してきております。年間の発注としましては、年度前半に2地区、後半に2地区ということなんですけれども、やはり集落の込み入った部分になりますので、その発注時期を同時にすることというのはかなり困難となります。やはり、交通規制等の条件、他工事との現場管理等総合的に考えて発注時期を決めておるんですけれども、今回、この工事につきましては施工延長が大きかったにもかかわらず発注時期がちょっとおくれたことによりまして、年度中に一部完了できなくなりました。以上です。

○委員長（山内実貴子） どうでしょう。

○委員（今西久美子） 発注がおくれた原因になりませう。

○委員長（山内実貴子） ちょっとわかりにくいかと。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、追加の説明させていただきますと、基本的には課長申し上げましたとおり、今回、岩山地区で大分工区が重複しておりました。もともと、先ほど申し上げましたとおり、後半での発注としていたところでございますけれども、円滑な発注は目指しておりましたけれども、やはり上下水道課、水道事業とともにやっている点、また機構が改革された分等も踏まえまして、若干漏水の工事とかも発生しておりました、ことし。その辺で、予定どおりには発注が正直なところ行かなかったところございまして、目標としていた年度末完了には

ちょっと至らなかった状況でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） その工区が広いというところも初めからわかっているわけで、例えばそちらを年間の前半に発注するとか、そういうことはできなかったんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） その辺ももちろん担当課のほうでは考慮した上での結果でございましたけれども、やはり今現在、事業認可といたしまして、要は、国の補助事業でやっている関係上、整備する区域の設定をまずしております。その中での大分最終のほうに来ておりまして、どうしても岩山地区、もっと以前から満遍なく整備できたらよかったところもあるんですけれども、どうしてもこのような状況に陥っている中では、岩山地区で今回約3工区ぐらい重複してしまいましたので、計画のあり方そのものがまずかったかもしれませんけれども、当初では何とか年度内に円滑に発注できるという思いで計画をしておりましたところ、やはり不可抗力等もございましたのでできなかった結果でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今の発言を聞いてちょっと気になったんですけれども、いろんな不可抗力等で繰り越しをせんらんようになったと。これ明許繰越でいいのかな。事故繰越ということにはならへんのか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 制度上では明許繰越と理解しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 余りしつこう言うても言われへんねんけれども、何か今の説明だけ聞いておれば、どうも発注の時期がいろんな諸般のことでおくれたとかならば、それが明許の理由なんではないか。いやもう、それで結構です。それ以上言いません。

○委員長（山内実貴子） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第5号につきましては終了いたします。

次に、日程第3、議案第6号、平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第6号につきましてご説明を申し上げます。

議案第6号、平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、決算見込みに伴い補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で729万7,000円を減額し、補正後の予算総額を3億153万1,000円に、水道事業費用では1,920万円を減額し、補正後の予算総額を2億7,292万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長よりご説明を申し上げます。どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、水道事業会計補正予算（第2号）の主な補正内容につきまして説明申し上げます。

まず、補正予算書の3ページ、実施計画、収益的収入及び支出をごらんください。

まず、収入、第1款水道事業費では第2項営業外収益で、長期前受金戻入234万5,000円、消費税還付金493万2,000円などを減額しております。

支出、第1款水道事業費用では第1項営業費用で、原水及び浄水費665万4,000円、配水及び給水費226万3,000円、総係費376万3,000円、資産減耗費1,043万6,000円を減額するとともに、減価償却費391万6,000円を追加しております。

次に、補正予算書4ページをごらんください。

資本的収入及び支出につきましては、支出、第1款資本的支出で第1項建設改良費の配水設備改良費233万5,000円及び拡張事業費372万5,000円を減額し、補正後の総額を2億5,653万円とするものです。

続きまして、議案第6号資料の3月補正予算（第2号）概要、A4横表のほうをごらんください。

これによりまして、事業ごとの歳出補正の説明をさせていただきます。

まず、資料の2ページをごらんください。

ここで、大変申しわけございませんが、資料の事業番号の付番に誤りがございます。一番下の行の番号欄の8を7に訂正をお願いいたします。今後はこのような誤りのないよう注意いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、収益的支出につきましては、事業番号1 原水及び浄水施設管理費では、営業費用の原水及び浄水費におけます修繕費及び動力費の補正で6 6 5万4, 0 0 0円を減額しようとするものです。その内容は、機械ポンプ等修繕費、施設電力料金の決算見込みによる不用額の減額となっております。

事業番号2 配水及び給水施設管理費では、営業費用の配水及び給水費におけます委託料、修繕費、動力費等の補正であり、2 2 6万3, 0 0 0円を減額しようとするものです。主な内容は、水道施設の草刈り委託料、量水器取りかえ費及び施設電力料金の決算見込みによる不用額の減額となっております。

事業番号3 一般管理費（業務費等）では、営業費用の総計費におけます委託料等の補正であり、3 7 6万3, 0 0 0円を減額しようとするものです。主な内容は、会計システム及び料金システム改良に要する経費の決算見込みによる不用額の減額となっております。

事業番号4 有形固定資産減価償却費では、営業費用の減価償却費における構築物に係る取得資産額の確定によりまして、有形固定資産減価償却費の補正であります3 9 1万6, 0 0 0円を追加しようとするものです。

事業番号5 配水管等除却費では、営業費用の資産減耗費におけます配水管等に係る固定資産除却費の補正でありまして、1, 0 4 3万6, 0 0 0円を減額しようとするものです。その主な要因は、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業の繰り越しによりまして、禅定寺通学路線内に配管する予定としていた配水管の布設がえが減少したことが原因となっております。

次に、資本的支出につきましては、事業番号6 番配水管移設等事業費では、建設改良費の配水設備改良費におけます下水道工事に伴います配水管仮設工事及び配水管移設工事などに要する経費の補正でありまして、2 3 3万5, 0 0 0円を減額しようとするものです。

事業番号7 立川浄水場系統（川東取水井）新設事業費では、建設改良費の拡張事業費におけます設計業務委託料及び工事請負費の決算見込みによる不用額の補正でありまして、3 7 2万5, 0 0 0円を減額しようとするものです。

補正予算書の3ページをごらんください。

なお、収益的収入につきましては、水道事業収益の営業外収益が7 2 9万7, 0 0 0円を減額補正しておりますが、これは課税仕入れ減額に伴います消費税還付金などの減額によるものです。

次に、補正予算書の12ページをごらんください。

2号補正の損益計算書になります。

こちらの下から2行目の当年度の純利益を見ていただきますと、補正予算では約1,740万円の黒字となっております。当初予算では、約603万円でありましたので、約1,137万円の増となりますが、これは収益的支出であります原水及び浄水施設管理費及び配水等除却費の減が主な要因となっております。

続きまして、繰り越し事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。

先ほどの資料の3ページ、繰越事業説明書をごらんください。

上から、くつわ池送水管新設事業5,200万円。これにつきましては、現在、府道宇治木屋線からくつわ池配水池までの林道須山線内を配水管が通っておりまして、その間に加圧ポンプ場2基がございます。これの老朽に伴いまして、これを廃止するために西ノ山配水池横に送水ポンプ場を設置し、そこからくつわ池配水池までに送水をするという計画になっておりますが、これにつきましても、発注がおくれましたことによりまして来年度に繰り越しさせていただきます。

2つ目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業、こちらは禅定寺通学路線内におけます配水管布設替工事(その1)、(その2)の2つと、禅定寺地内と加圧ポンプ場の移設に係ります設計の事業となっておりますが、こちらは(その1)工事が新名神高速道路岩山工事と交差する部分になりますので、そちらの新名神岩山工事のおくれに伴いまして、長山配水池から禅定寺加圧ポンプ場までの間の入れかえ工事が来年度以降ということになっております。

3番目の浄水場耐震詳細診断業務委託、こちらのほうは第1浄水場、宇治田原浄水場の管理棟、庁舎のある棟ですけれども、それと立川浄水場の浄水池とポンプ井を耐震診断する業務でしたが、こちらのほうも発注がおくれましたので来年度に繰り越しさせていただきますと思います。

4番目、宇治田原浄水場No.1送水ポンプ逆止弁更新工事、こちらにつきましては、宇治田原浄水場内にあります中央配水池周りの送水ポンプ3基のうちの1基のNo.1ポンプにつきまして逆止弁が壊れております。その修繕に係ります工事ですが、工期としては2月1日から3月末までの発注をしておりましたけれども、こちらは特定の業者の逆止弁が必要ということで、ただ、メーカーの工作機の故障ということでちょっと製作が出来るということになりまして、来年度に繰り越しさせていただきますと思います。

最後に、宇治田原浄水場及び上下水道課外壁改修工事につきましては、これは現在水道庁舎となっております管理棟と隣のポンプ場の棟につきまして外壁の改修を行うものですけれども、再度設計をやり直しておりましたので発注がおくれました。したがって、入札は今年度中に行いますが、来年度までの工期とさせていただきたいと思っております。

以上で2号補正の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今のご説明の中でも幾つか発注がおくれというご説明がありました、繰り越しの部分について。ちょっとどういう……。いろいろ事情はあるかとは思いますが、繰り越しの部分について。ちょっと発注のおくれが目立つなというふうに思ったんですが、どうなんでしょうか。職員の体制に何か起因するところがあるのかどうか、ちょっとその辺が気になるんですが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 先ほどの下水道事業に比べまして水道事業の繰り越しの工事が多いという現実がございます。上下水道課では、ハード整備にかかわる部分を水道係と下水道係それぞれで担当してやっておりますが、ことしにつきましては水道系の事業の負担がかなり大きくなりました。それは水道の拡張事業の計画の進捗の関係もありまして全体的に事業量が大きかったことと、また先ほども説明ありましたが、漏水工事等ちょっと想定外の時間をとられる事情もございましたので、水道事業に関しては事業の進捗がかなりおくれぎみとなったところです。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ちょっと説明をつけ加えさせていただきますと、基本的にはやはり一般会計と同様、公営企業会計であっても単年度で仕上げるということは前提に予算は上げさせていただいておりますけれども、公営企業という特殊性のところ、基本的には建設事業につきましては、言い方は悪いかもしれませんが、24カ月予算という前提も含まれている性格があるものなんです。ですので、極端な話ですけれども、予算を基本的には多い目というか欲張っている部分はあります。やはり、やりたいという思いが水道事業はたくさんございまして、そういうことを少しでも早く着手できるようにやろうと思ったときには、年度末発注であっても当初予算に上げることによ

りまして、次年度新たに予算を計上して認めていただいた後に4月以降に準備するよりも、もし2月、3月でも着手できる部分があればやりたいという思いで、若干、建設事業につきましては多い目といたしますか、単年度仕上がる量プラスアルファを正直なところ計上させていただいておりますので、予算書を見ていただきましたら、水道事業につきましては、もちろん3月のところで繰越明許費の設定というものが不要なような位置づけもさせていただいております。ということですので、年度末発注というところも見込んで予算を少し多い目に計上させていただいている部分もございますので、その辺もご理解いただければという思いも持っております。

しかしながら、基本的にはもちろん3月末仕上げることを前提には取り組んでいきたいとは思っておりますので、ちょっと一部そういう性格も持っている部分もご理解賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかるんですけども、繰り越しが前提の新年度予算というのはちょっとあれなんですけれども。わかるんですけども、それでも先ほどの課長の説明では発注がおくれという言葉がちょっと目立ったので気になったんです。水道事業、いろいろ事業が多かったということもあるので、そういう意味での職員の体制がどうなのかなというふうに私は気になった点なのでお聞きをさせていただきました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第6号につきましては終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

職員の入替えを行います。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時19分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第1号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、再度、私のほうから、28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）のうち、文教厚生常任委員会所管に関します

主なもののみご説明を申し上げたいと存じます。

戻りますが、もう一度、補正予算のほうの横表のほうをごらんください。

まず、歳入の主なものでございます。

3ページをごらんください。

27番でございます。介護医療課所管の関係でございます。これについても、後ほど歳出のほうでもご説明申し上げたいと思いますが、府支出金におきまして、地域医療介護総合確保基金事業補助金、これを、当初予算で計上させていただいておりました1億5,478万8,000円全額を減額させていただくものでございます。これにつきましては先般の一般質問でもご意見、ご質問等頂戴しておりましたが、地域密着型特別養護老人ホーム設置助成金、この事業の年内での執行が困難と見込まれるに至りましたことから、歳入をまずここで減額させていただきまして、後ほどご説明させていただきます歳出のほうでも減額をさせていただきたいと考えておるものでございます。

それから、いきなり歳出のほうに移らせていただきます。

7ページをごらんください。

主なもの、まず13番、福祉課所管でございます。臨時福祉給付金事業費でございます。これは、当初予算で計上させていただきました部分の906万円を決算見込みに伴いまして270万1,000円減額させていただきまして、合計635万9,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、同じく14番、福祉課、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金）分の事業費でございますが、これも決算見込みに伴いまして、当初予算の973万3,000円から656万1,000円を減額させていただきまして、317万2,000円とさせていただくものでございます。

1つ飛びまして、16番目、介護医療課、先ほど歳入で申し上げました地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業費、これも歳出の全額を減額させていただくものでございます。先ほどの府支出金の全額1億5,478万8,000円と町独自に補助の予定でございます300万円、合わせまして1億5,778万8,000円を減額させていただこうとするものでございます。

歳入歳出の主なものはこれぐらいにさせていただきます、その最終ページ、10ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

こちらの委員会所管分といたしまして、2番目、福祉課、臨時福祉給付金（経済対策

分) 事業費の繰越明許の設定でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました当初予算の部分ではございませんで、先般の12月補正で消費税率の8%が10%への引き上げの延期がされましたことに伴います事業分ということで、12月補正をお願いしたところでございますが、この補正をさせていただきましたうちの事業費の一部、それから給付金そのものの全額を繰り越しさせていただくということで、2,767万1,000円を明許繰越させていただきたいと考えておるものでございます。

それから、その10ページ一番下をごらんください。

予算書の5ページの第3表になるものでございますが、債務負担行為の補正ということで、これも当初予算で地域密着型特別養護老人ホームの設置助成事業ということで、先ほど歳入歳出で申し上げましたように、京都府からの補助金をいただいて、そのまま全額を支出するその分を減額させていただくという部分と、町独自に28年度は300万円を補助する分、これも減額させていただきましたが、当初予算におきまして、要はこの町独自の部分でございますけれども、平成28年度から20年間にわたって毎年300万円、合計6,000万円を補助しようということで、28年度は300万円上げさせていただきまして、29年度以降、すなわち300万円掛ける19年間分の5,700万円を債務負担行為としてお認めいただいたところでございますが、もともとの事業費の減額に伴いまして、29年度以降の債務負担行為も今回補正によりまして当初の債務負担行為を廃止させていただこうとするものでございまして、5,700万円の全額を減額させていただくものでございます。

以上、主なもののみ、私のほうからご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。

議案第1号に係る文教厚生常任委員会所管課分について、質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員(今西久美子) 予算書の14、15ページ、さっきちょっと言いかけたところだったんですけども、民生費の国庫支出金の中の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費ですが、これ3万円の分だと思っておりますけれども、当初予算に比べてかなりの金額で減額されております。当初が600万ぐらいやったと思っておりますけれども、480万の減額。これの説明をお願いしたいんですけども。

○委員長(山内実貴子) 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまご質問いただきました件でございますけれども、歳入のほうでおっしゃっていただいた件なんです、歳出のほうと連動しておりますので、関係いたしますページが28ページ、29ページでございます。それの上の段の15番ということで656万1,000円、総額で減額ということになってございます。

この件に関しましては、当初、全体として200人分の計上をしております。これは、その時点で明らかに対象になる方が145名分と、それといわゆる転入だとかいろんなことに対応するよというということで、55人分を合わせまして200人分を計上いたしました。その後、支給対象者を絞り込みいたしまして、最終的に対象者となった方が40名ですので、いわゆる160名分について減額ということになったところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最終的に40人になったということですが、資格があるのにもらえていないということではないんですね。ちょっとそれだけ確認をさせてください。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 当初145名分がその時点での対象になる方と、明らかかな方ということで想定をしたところでございますけれども、その時点では課税の状況等といったことが把握できませんので、いわゆる最大値で上げてございます。その後、給付要件等の整理をいたしまして対象となられた方が40名。それで、あと申請された方が37名だったということでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） その差の3人は申請されなかった。対象になったけれども申請されなかったということですか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） こちらのほうから、対象になっていますよという告知、連絡もさせていただきましてけれども、どういうご事情があったかは存じませんが、申請なさらなかったということでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 余りにも差があったのでお聞かせいただきました。

それと、もう1点。先ほどちょっと聞きかけたんですが、説明資料の10ページの繰越明許のところなんです、2番目の臨時福祉給付金。これ、12月の補正の分だということですが、給付はまだ全くされていないということでしょうか。お知らせ等々のス

スケジュールを教えてもらえたらありがたいです。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 補正予算の説明をさせていただいたときにもあったかと思うんですけども、新年度ということになりますので、今の予定といたしましては、今月中旬に申請いただく書類を抽出の上、送付したいと。広報紙に対しましては3月下旬ごろ、町民の窓の4月号なり、ホームページの掲載については準備を進めていきます。今年度中から申請の受け付けは行いますけれども、振り込みの開始が新年度になってから、4月になってからということでございますので、その給付分に対しまして繰り越しをさせていただくということでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ3月補正ではなくて、せっかく12月補正でやっているのに、新年度に給付をしないといけないものなんですか。もうちょっと早く、12月にも言ったらよかったんかもしれませんが、もうちょっと早く給付すること、今年度中に給付することはできなかったのかどうか、ちょっとその点だけ。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 制度的に私が申し上げたスケジュールということになってございます。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第4、議案第1号につきましては終了いたします。

次に、日程第5、議案第2号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第2号につきましてご説明申し上げます。

議案第2号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましては、補助金並びに拠出金等の確定及び執行済み事業等に係る予算額の精査を行った結果、4,106万2,000円を減額し、補正後の予算総額を14億3,166万4,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金331万3,000円、繰入金50万7,000円を追加する

とともに、療養給付費等交付金 1, 227万1, 000円、府支出金 17万7, 000円、共同事業交付金 3, 246万1, 000円を減額し、歳出では、総務費 29万8, 000円、基金積立金 2万8, 000円を追加するとともに、保険給付費 1, 227万1, 000円、共同事業拠出金 2, 826万7, 000円、保健事業費 85万円を減額しておるところでございます。

詳細につきましては、後ほど担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。どうかご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、国民健康保険特別会計（第4号）補正ということで、主な概要を説明させていただきます。

まず、歳出のほうなんですけれども、2枚物の表の横書きの歳出のほうをごらんください。

まず、退職被保険者等分療養給付費につきまして、医療費の見込み精査ということで 1, 227万1, 000円の減額ということになっております。これにつきましては、制度的に段階的に退職者の保険証の対象が減るようになっておりますので、その人に伴いまして医療費が減額してきたということでございます。

続きまして、同じく2番目の高額医療費の拠出金につきましても、これにつきましても同じく拠出金の確定ということございまして、196万7, 000円ということでございます。これにつきましては、今年の医療費の状況を反映して減額補正ということでございます。

続きまして、3番目の保険財政共同安定化事業費につきましては、これにつきましても拠出金の確定ということで、3, 023万4, 000円の減額ということでございます。

続きまして、それに伴いまして、入ということで、一番頭のほうをごらんください。

議案書でいきますと、6ページ、7ページになります。

まず、国庫支出金の普通調整交付金なんですけれども、これも国庫補助金の見込み等ということでございます。これにつきまして349万円の減額、プラスということでございます。これにつきましては、特定健康診査等の負担金の交付金額の確定に伴いということで、この349万円のほうを増額させていただいております。

続きまして、2番目の療養給付費等交付金につきましては、これにつきましては、先ほど言いました退職者医療の交付金のところなんですけれども、交付金の確定というこ

とで、医療費も減っているということで1, 227万1, 000円の減額ということでございます。

続きまして、3番目の高額医療費共同事業交付金、これにつきましても交付金の確定ということでございまして、これにつきましても、共同事業において今年度の医療費の状況を反映してということで、減額ということでございます。

同じく4つ目も同じく共同事業の関係で、これは保険財政共同安定化ということで、これにつきましても交付金の確定ということで、今年度の医療費の状況を反映して減額ということでございます。簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定し、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第5、議案第2号につきましては終了いたします。

次に、日程第6、議案第3号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第3号につきましても説明を申し上げます。

議案第3号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療保険料の調定額の増加等により115万1, 000円を追加し、補正後の予算総額を9, 988万円とするものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料23万1, 000円、繰越金92万円を追加し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金115万1, 000円を追加しております。

詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げさせたいと思います。どうかよろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、続きまして後期高齢者特別会計の第3号、3月補正（第1号）ということで、まず、歳出のほうなんですけれども、この横長の表のほうで説明させていただきます。

まず、後期高齢者連合納付金につきましては、これにつきましては保険料の収入見込

みの精査と基盤安定負担金の確定ということで、納付見込み額の増ということでございます。これにつきましては、当初、広域連合が試算する数値に基づきまして計算しておりましたけれども、被保険者数等が増加したというようなことで調定額がふえたということで、それに伴う出の補正。入につきましても、同じく保険料として入ってきたものを歳出により後期高齢者の広域連合に支払うというのが流れでございまして、この分の入出の調整をするということで補正をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第6、議案第3号につきましては終了いたします。

次に、日程第7、議案第4号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第4号につきましてご説明を申し上げます。

議案第4号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費の決算見込みなどに伴い補正を行うものでございます。

まず、保険事業勘定では、補正額5,366万6,000円を増額し、補正後の予算総額を8億186万8,000円とするものでございます。

歳入では、保険料3,226万4,000円、繰越金2,264万円などを追加し、国庫支出金では1,198万円などを減額しております。歳出では、保険給付費2,692万6,000円、基金積立金2,675万3,000円を追加し、地域支援事業費27万2,000円を減額しております。

次に、介護サービス事業勘定では、事業費の決算見込みに伴い、補正額は101万1,000円を増額し、補正後の予算総額を519万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。どうかよろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、介護保険特別会計補正予算（第3号）の主なも

のを説明させていただきます。

同じく横表を使わせてもらって説明させていただきたいと思います。

最初、歳出のほうからでございますが、予算書でいきますと10ページ、11ページ、12ページ、13ページになろうかと思えます。

まず、1つ目の介護サービス給付費ということで、これにつきましては介護サービス給付の精査ということで、特に施設サービスが伸びたということで、今回2,660万2,000円ということで補正をさせていただいておるところでございます。

続きまして、介護予防サービス給付費ということで、これにつきましても予防サービスの給付の精査ということで、これにつきましては467万円の減額ということでございます。

続きまして、3つ目なんですけれども、特定入所者介護サービス等費ということで、これにつきましても、需用費の精査、給付費の精査ということで456万9,000円の減額とさせていただいております。

続きまして、4つ目の介護給付費準備基金積立ということでございます。これは、いわゆる27年度の給付費の28年の返還金とか過年度の還付金に充てたものの残りということで、その分の2,675万3,000円を準備基金積立ということで上げさせていただいておるところでございます。

続きまして、サービス勘定をちょっと先にいかせていただきます。

21ページになるかと思えます。

これにつきましては、介護予防サービス計画ということで、いわゆる地域包括の事業、ケアマネ用プランということ、それに対する費用ということで101万1,000円ということで精査をさせていただきまして、その額を補正させていただいておるところでございます。

続きまして、入なんですけれども、6ページ、7ページ、8ページ、9ページあたりをごらんください。

まず、1つ目の保険料なんですけれども、これは1号被保険者の見込みの精査ということで、増額ということで3,226万4,000円ということで上げさせていただいております。これにつきましては、当初の予算を組むときに出を主に考えて予算を組んでおまして、出につきましてはその前年とか前年度の平均とかによって、それとそれのプラス伸びとかいうようなことで計画、予算を当初上げさせていただいておるんですけれども、それよりも入が伸びてきたということでございます。

続きまして、2番目の国庫負担金、あと3番目の国庫補助金。まず、2つ目、3つ目の国庫負担金と国庫補助金ということで、これも給付金の交付見込み額の精査ということ、また調整交付金の見込み額の精査ということで108万5,000円の減額と、調整交付金のほうにおきましては1,080万6,000円の減額ということになっております。

続きまして、支払基金の交付金につきましても、これにつきましても交付見込み額の精査ということで415万9,000円の増額をさせていただいておるところでございます。

続きまして、府支出金の5番目の府負担金でございますけれども、これにつきましても給付費の交付額の見込み額の精査ということで、それにつきまして644万9,000円ということで増額ということになっております。

次、6番目の一般会計繰入金なんですけれども、これにつきましても、給付費の見込み額の増ということでございます。特に、先ほど言いました出なんですけれども、施設等の給付費が伸びているというふうなことで、それに伴う増ということになります。

7番目の繰入金なんですけれども、これにつきましては、歳入歳出の決算見込みに伴う減額と。ルール分以外で設定をさせていただいておるんですけれども、保険料が増額したということで、それに伴う繰入金の減額ということで432万8,000円の減額となっております。

続きまして、繰越金なんですけれども、これは前年度の繰越金の確定ということで、27年度分の繰越額を上げさせていただいております。2,264万円ということでございます。

続きまして、サービス事業勘定についてでございますけれども、これにつきましては、14ページ、15ページになろうかと思っております。これにつきましても、前年度の繰越金ということで、その分の113万3,000円ということで、確定額を上げさせていただいております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 概要の説明のところの3ページですが、4番目の介護給付費準備基金の積み立てということで、前年度の決算余剰金が積み立てられるということになっておりますが、これ今現在の基金、これを積み立てたとしてどれくらいになるんでしょ

うか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今現在。

27年度分は、これ。あと……

○委員長（山内実貴子） 休憩しますか。

○介護医療課長（青山公紀） すみません、資料をちょっと今持ち合わせていませんので、
とりに行ってもよろしいですか。すみません。

○委員長（山内実貴子） いけますか。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません、失礼申し上げました。

両方足しますと、今現在、見込みですけれども、28年の末見込みでいきますと約
4,260万弱ぐらいです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 基金がそれだけあると。

それで、今、第6期ですかね、計画でいったら。それが27、28、29ですね。
27年から始まって29年までの3カ年が第6期の計画になると思うんですけども、
予定されていた小規模特養が今回皆減ということになっておりましたので、その分サー
ビスも見込んでいたと思うんです。29年からじゃなかったですかね。それが実施でき
ないということになるので、サービスの提供もできないということになります。そうし
た場合に、サービスの給付費がかなり減るかと思うんですが、その辺の見込みというか、
どれぐらいかわかりますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） この、今、保険料につきましては、27、28、29、
3年間を見据えた保険料ということでございます。小規模特養の関係が、一応最終年度、
29年度に一応、計画ですと約8,600万という事業費を見込んでおります。今、そ
れからいきますと、約4,200万の、ことし28、2年目終わった段階ですので、そ
こからいきますとそんなには、3年目、仮に来年また今のところ小規模特養は決まっ
ておりませんが、できたとすれば、逆に保険料が高くなるような状況になるかと思
っています。ことしの見込みからいきますと、単年度だけでいうと2,000万という
ことですので、ことしの給付でいきますと、それほど余っているということではないか
と思うんです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 基金が、28末で4,260万、積み立てられるわけでしょう。積み立てられるというか、それだけの予定やということで、29年度の小規模特養のサービスが開始されたとして、8,600万の給付費を見ていたということですよ。それが、29年度サービス提供は、今からでは無理ですよ。まだ事業所も決まっていない、新年度予算にも何も上がっていない状況で。そしたら、8,600万、丸々かどうかわかりませんが、その分は給付をされないということなので、支出しないわけでしょう。そしたら、1億近い金額として余ると言いますか、残が残ってくるということにはならないんですか。この3年間の話をさせてもらっているんです。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今、委員のおっしゃるとおり、給付が出ないということなので、3年間の保険料ということですので、1億になるかどうかかわかりませんが、その分は余ってくるというような状況でございます。その余ったものにつきましては、次年度の計画のときに、その剰余金を考慮して次の保険料を決めさせていただくということになります。

○委員（今西久美子） わかりました。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第7、議案第4号につきましては終了いたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 大変申しわけないんですけれども、先ほどの議案第5号の公共下水道特別会計の補正予算のところでの発言につきまして、担当のほうから発言しましたのを訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） はい、お願いします。

○副町長（田中雅和） 公共下水の議案の補正、具体的には、先ほど繰り越しのお話の質問等ございました。そのときに、担当部長のほうから、いわゆる明許繰越の理由におきまして不可抗力と、こういう発言の答弁をいたしました。この不可抗力という説明と、いいですか答弁につきましては適切ではないと思っておりますので、これにつきましては訂正して取り消しということで、発言はなしということでご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山内実貴子） よろしいでしょうか。

○副町長（田中雅和） 先ほど、議案第5号の公共下水の明許繰越ということで、いわゆ

る公共下水の面整備の件におきまして、3,320万それと2,900万と面整備が明許繰越にさせていただいておりますけれども、その理由のところ、いわゆる不可抗力によって明許繰越にさせていただきたいと、こういう説明をさせていただいたところですが、不可抗力による明許繰越というそういう説明の理由というのは当たりませんので、不可抗力という説明理由は取り消しということで訂正をして、取り消しという取り扱いでよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 0時01分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副町長、もう一度よろしくお願いたします。

○副町長（田中雅和） 先ほど、議案第5号の平成28年度公共下水道事業特別会計3月補正予算のうちの明許繰越の件でございます。

明許繰越の理由といたしまして、先ほど担当部長のほうから説明いたしましたのは、公共下水道の面整備のおくれた明許繰越の理由でございますけれども、断水事故等があり不可抗力により繰り越しをさせていただいたと、こう申しましたところを訂正させていただきまして、事故等ございましたので工事がおくれたので明許繰越にさせていただきたいと、こういうふうに訂正をさせていただきます。よって不可抗力という発言につきましては、取り消した形での訂正でよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。では、訂正を認めます。

よろしいですか。訂正ということで認めておきます。

審査が全て終わりましたので、直ちに討論に入ります。

まず、議案第1号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第1号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第1号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第2号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第2号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第3号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第3号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第4号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第4号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第5号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第5号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第6号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第6号、平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回補正予算特別委員会に付託された議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、補正予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、3月15日の本会議において討論される方は、討論通告書を本日午後5時までに議長宛て提出ください。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもって補正予算特別委員会を閉会することといたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時07分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

補正予算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子